



茨城県ナースセンター を活用しよう!

相談してね!



相談無料

ナースセンターでは下記の相談窓口を増設しています。
過去・現在・未来 看護に関わるあなたを全力でサポートします!

茨城県ナースセンター KENSEI (県西)

〒 307-0001 結城市結城 1211-7
(茨城県結城看護専門学校内)
TEL : 070-1544-1383
e-mail : ibanc-kensei@ina.or.jp
相談日 : (月) (水) 9:30 ~ 15:30

茨城県ナースセンター KENPOKU (県北)

〒 317-0066 日立市高鈴町 1-4-10
(日立メディカルセンター看護専門学校内)
TEL : 070-1542-0967
e-mail : ibanc-kenpoku@ina.or.jp
相談日 : (水) (金) 9:30 ~ 15:30

blankがある方

子育て中の方

セカンド
キャリアの方

茨城県ナースセンター KENOU (県央)

〒 310-0034 水戸市緑町 3-5-35
(茨城県保健衛生会館 1 階)
TEL : 029-221-7021 (相談専用ダイヤル)
FAX : 029-226-0493
e-mail : ibaraki@nurse-center.net
相談日 : 土・日・祝日・年末年始除く毎日9:00~17:00

看護職を
採用したい
施設の方

看護職を
目指す方

茨城県ナースセンター KENNAN (県南)

〒 300-0812 土浦市下高津 2-7-68
(土浦訪問看護ステーション内)
TEL : 070-1543-9833
e-mail : ibanc-kennan@ina.or.jp
相談日 : (火) (水) 9:30 ~ 15:30

茨城県ナースセンター ROKKOU (鹿行)

〒 314-0039 鹿嶋市緑ヶ丘 3-9-20
(鹿嶋訪問看護ステーション内)
TEL : 070-1543-9672
e-mail : ibanc-rokkou@ina.or.jp
相談日 : (火) (木) 9:30 ~ 15:30

経験豊かな就職アドバイザー (看護職員) が就業相談・進路相談に応じています。

* * * 茨城県ナースセンター

茨城県ナースセンター

検索

URL : <http://www.ibaraki-nc.net>





インターネットでの求人・求職登録方法



- ①茨城県ナースセンターのホームページ (<http://www.ibaraki-nc.net>) にある「e - ナースセンター」ボタンをクリック
- ②e - ナースセンターホームページ (<http://www.nurse-center.net>) にある「求職者(看護職)の方のご登録」or「求人施設のご登録」をクリックし、必要事項を入力して確認ボタンを押してください。その後登録されたメールアドレスに登録確認のためのID申請メールを送信しますので受信したら、プロフィール登録ページ or 施設情報登録ページにアクセスしてください。
- ③プロフィールの登録 or 施設情報の登録画面で必要事項の入力をしてください。
- ④「求職票」or「求人票」メニューをクリックし、登録画面の指示に従い必要事項の入力が終了したら登録完了です。



就活するならナースセンター



あなたの資格や経験を活かせる職場を見つけるお手伝いをいたします

茨城県ナースセンターでは、厚生労働大臣認可の看護師等無料職業紹介所を開設し、看護職の就職相談及び就職あっせんを行っています。職場環境等の仕事上の悩み、進路や体調などの不安や悩みに経験豊かな専任就業相談員が相談に応じています。相談内容等の守秘義務については、厳守していますので、安心してご相談ください。

ブランクがある方

ナースセンターでは、ブランクのある未就業看護職員を対象に「看護職カムバック支援セミナー」を実施しています。最新の医療や看護に関する知識と実践的な技術を学べますので「職場に直接行くのはまだ不安がある」という方は、ぜひ参加してみてください。



セカンドキャリアの方

退職までに蓄積された経験、知識、技術を活かしてみませんか。自分のライフスタイルに合わせた仕事の紹介や、社会貢献活動の情報、セカンドライフを楽しむ交流会など、様々な支援が受けられます。今後の生きがい作りにぜひ参加してみてください。

子育て中・介護中の方

勤務時間の長さや時間帯を選択できる多様な働き方や院内保育所設置などを導入している施設が増えています。勤務時間や院内保育所等の希望に沿った施設を紹介いたします。



ナースセンターからの届け出のお願い



2015年10月『看護師等免許保持者の届出制度』がはじまりました。

「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の一部改正により、看護職は離職時等に住所、氏名免許番号などの事項を都道府県ナースセンターへ届け出ることが努力義務化されました。

茨城県ナースセンターでは、届け出た看護職の方々に、看護職としての切れ目のないキャリアを積むことができるよう支援を行います。

届出の努力義務対象者

- ①現在勤めている病院等を退職する看護職(定年退職・転職を含む)
- ②看護職の免許は持っているが、保健師助産師看護師法に定められている業務以外で働いている看護師等免許保持者
- ③現在未就業の看護師等免許保持者

届け出る内容

- ①氏名、生年月日、住所
- ②電話番号、電子メールアドレス、そのほかの連絡先に関する情報
- ③保健師籍、助産師籍、看護師籍、准看護師籍の登録番号および登録年月日
- ④就業に関する状況

届出方法

個人での届出方法→
「①届出制度サイト『とどけるん』からの届け出」
または「②郵送での届出」
施設による代行届出→
「③離職時等の在籍施設による一括届出」

茨城県ナースセンター

詳しくはホームページまたはお電話で
☎029-221-7021
相談窓口開設時間 9:00 ~ 17:00
土・日・祝日・年末年始を除く毎日
※相談・登録・紹介は全て無料です。

